



7月の診療分から適用 こども医療費が無料に

問い合わせ 医療助成・年金課 ☎072(740)1108



6月までの通院・入院費

対象者	所得制限内		所得制限超過	
	通院費	入院費	通院費	入院費
未就学児	○	○	○	○
小学1～3年生	○	○	×	×
小学4～中学3年生	○	○	×	×
高校1～3年生	—	—	—	—

○：無料 ×：有料 —：対象外

7月からの通院・入院費

対象者	所得制限なし	
	通院費	入院費
未就学児	○	○
小学1～3年生	○	○
小学4～中学3年生	○	○
高校1～3年生	—	○

○：無料 ×：有料 —：対象外

7月から、乳幼児・こども医療の所得制限を撤廃。市在住で中学3年生までの全ての子どもの医療費が無料になります。今まで対象外で、新たに手続きが必要な子どもには、医療機関の窓口で必要となる受給者証の申請書を、4月下旬～5月上旬に送付。また、所得超過で受給資格が停止している子どもには、6月上旬ごろに送付します。〒666-8501・医療助成・年金課へ郵送するか(郵便番号と課名で届きます)、市役所1階の同課で申請を。6月16日(金)までに申請すれば、7月から使用できる受給者証が6月下旬に届きます。該当する人で、申請書が届かない人は同課へ。

高校生の入院医療費も無料

7月から、高校生(高等学校)などに通っていない人も対象の入院医療費も無料となります。所得制限はありません。費用は各自が窓口で全額支払ってから、申請後に還付します。領収書など必要書類を持ってくるか、郵送で医療助成・年金課へ。申請の受け付けは、診療月の翌月以降です。



病院の主な機能	
病床数	160床(回復期120床(うち10床は地域包括ケア病床)、障がい者病床40床)
主な検査機器など	CT・エックス線撮影装置など
診療科目	内科1診・小児科1診
受付時間	月～金曜日 8:45～11:30 (祝日・年末年始を除く)
休日診療	
内科のみ	日曜日・祝日・年末年始 10:00～11:30、13:00～15:30

旧市立川西病院敷地内(南側) 川西リハビリテーション病院が開院

- POINT 01 市内で不足していた回復期病床を確保
- POINT 02 市からの要請で小児科診療と休日診療も行われます

問い合わせ 同病院の誘致など 保健・医療政策課 ☎072(740)1136 / 同病院の運営 医療法人晴風園 ☎072(795)0070

リハビリや退院支援が中心

4月1日(土)、旧市立川西病院敷地南側に「川西リハビリテーション病院」が開院します。

市内で不足していた回復期病床を確保できるようになります。運営主体は、医療法人晴風園です。

病床は160床を設置。主に回復期機能の病院として整備されます。回復期機能には、主に二つ役割があります。

一つ目は、急性期後の患者の受け入れです。

急性期病院などで治療後、病状が安定した患者さんに対して、在宅復帰に向けたリハビリや、退院支援を行います。

二つ目は、在宅や介護施設からの急性期病院に入院する状態ではない軽症の患者の受け入れです。

内科・小児科と休日診療を実施

外来診療は内科1診に加え、小児科1診と休日診療も行われます。

小児科と休日診療は、市の要請と補助の上、地域医

川西リハビリテーション病院のホームページはこちら

療連携推進法人の協力で開催されます。

休日診療の開始日などは、決まり次第市ホームページでお知らせします。

なお、同病院の休日診療開始に伴い、旧市立川西病院内の心臓診療所は3月31日に閉院します。

医療連携で市民の暮らしを守る

4年9月、キセラ川西地区に開院した「市立総合医療センター」は、救急医療や小児、周産期医療などの政策医療を担うとともに、急性期と一部高度急性期の治療を実施。

同センターが地域医療の中心となり、川西リハビリテーション病院をはじめ、市内の病院・まちの診療所などと連携して、市民の皆さんの暮らしを守ってまいります。

市長メッセージ
より安心できる医療体制へ
市長 越田 謙治郎

4月になり、入学や就職などされた皆さま、おめでとうござります。私も気持ちを引き締め、職務に臨んでまいります。

4年9月、市立川西病院と協立病院を合併し、「市立総合医療センター」を開院。現在、二つの旧病院が受け入れていた数を上回る救急患者を受け入れることができます。

また、同センターは1日最大50人を超えるコロナ患者を受け入れるなど、公立病院としての役割を果たしています。

医師や看護師などの医療スタッフをはじめとする医療資源は有限です。持続可能な医療を提供するためには、資源の集約と機能の分化が必要です、それが医療の質を高めることにつながります。そのため、病院改革でした。

一方で、北部地域のかたか



らは、目の前の病院がなくなることへの不安の声も頂きました。しかし、急性期機能を持つ同センターと、回復期病床を持つ「川西リハビリテーション病院」の開設は、結果的に全ての市民のかたに安心できる医療を提供することにつながったと考えます。

また、こども医療費は所得制限を撤廃。7月から、全ての子どもを対象に無料にし、高校生の入院費まで対象を拡大します。3年度以前、こども医療費は小学3年生(小1～3年生は所得制限あり)までだったものを、この3年間で大幅に拡充しました。

これらの制度を維持するためには、多くの財源が必要であり、また持続可能な制度にするためには、今後も多くの事業の見直しを行う必要があります。市民の皆さまの協力をお願い申し上げます。